

に結びついたとしても給与がもらえるまでに何日も掛かります。その期間の「食のセーフティーネット」として県内の福祉事務所が利用しているのが「フードバンク」です。

フードバンクは、まだ安全に食べることができるとも関わらず、捨てられてしまう食品を集め、生活困窮者や福祉施設に無償で提供する活動です。「NPO法人フードバンクふじのくに」が、個人や企業、スーパーなどの小売店から食料を預かるプラットホームとしての役割を担っています。本市でも平成28年度に、市と社会福祉協議会を合わせ、18件、272キロ分の食料支援を依頼しました。



「もったいない」から

もったいないを支援へつなげよう

「食のセーフティーネット」として重要視されているフードバンク。しかし、寄贈される食料にも限りがあります。ご家庭で戸棚の奥に忘れられている食料や食べるかもしれないと保管してあるけど長期間食べていないものはありませんか。食べものが無くて困ってい

る人に支援が届くよう「フードドライブ」(寄贈)にご協力ください。

企業の災害備蓄品や食品企業の規格外品など処分せざるを得ない食料を寄贈いただける場合は、フードバンクふじのくにへご連絡ください。

回収期間 平成29年8月1日(火)~31日(木)まで
回収場所 福祉課、社会福祉協議会、浜岡福祉会館
希望食品 缶詰や瓶詰などの保存食品、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、お米、飲料、ふりかけ、お茶漬け、のりなどの常温保存が利くもの

食料の条件

- ・賞味期限が2カ月以上あるもの
- ・賞味期限が明記されているもの
- ・未開封であるもの
- ・破損で中身が出ていないもの
- ・お米は常識の範囲で古くないもの

照会

福祉課	☎0537⑤1121
社会福祉協議会	☎0548③5294
浜岡福祉会館	☎0537⑥8066
フードバンクふじのくに	☎054(248)6177

